

マイナンバーカードの保険証利用について

- 当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードを保険証として利用することが可能です。
- 当院はマイナンバーカードにより得られる受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

※なお、公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認
できませんので、必ず原本をお持ち下さい。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

- 当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。
令和4年10月1日より以下のとおり月1回に限り算定いたします。

初診時

- 加算1：4点
- 加算2：2点（マイナ保険証を利用した場合）